

情報セキュリティ教育の実施について/Information Security Education (e-learning) [お知らせ]

※この通知は全ての方にご案内しております。すでに受講済みの方につきましてはご容赦ください。

「東京大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の一環として、本学の情報システムを利用する全構成員を対象に、情報セキュリティ教育（e-learning）を毎年実施することといたしましたので、実施期間内に受講してください。

記

1.対象者：学生（平成 29 年 11 月 15 日までに UTokyo Account を付与され、かつ初期パスワードを変更した者で、研究生、聴講生等を含みます。ただし、休学者等を除きます。また、教職員等として実施済みの者の受講は任意といたします。）

2.実施期間：平成 29 年 10 月 1 日 ～ 平成 29 年 11 月 30 日

3.実施方法

(1) UTAS トップページから ITC-LMS（学習管理システム）にログインする（学外からも受講可能）。

(2) 「情報セキュリティ教育」を選択する。

(3) 音声付きビデオ（約 15 分）を視聴する。

(4) 確認テスト(5 問)を合格するまで受験する（全問正解で合格）。

(5) 受講者アンケートに答える。

＊受講方法の詳細は、別添の「情報セキュリティ教育（e-learning）の受講マニュアル（学生用）」をご参照ください。

＊(3)～(5)すべてを実施して情報セキュリティ教育の受講が完了となります。

＊実施期間内に受講を完了させてください

＊平成 29 年 9 月 15 日現在の UTokyo Account の所持者を受講登録しているため、当該日の後に、あらたに在籍することとなった者は、登録が完了するまでの間、受講できない場合があります。登録まで時間を要する場合がありますので、予めご承知おき願います。

4.その他

情報セキュリティ教育（e-learning）は、本学の情報システムを利用する全構成員にとって必須であることから、受講を完了しなかった場合は、UTokyo Account のサービスの一部（UTokyo WiFi 等）が利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。